

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岐阜県
農業委員会名：美濃市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和4年4月30日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	262	177	177			439
経営耕地面積						0
遊休農地面積	15.8	4.6	5.7			20.4
農地台帳面積	370	347	347			717

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	505
自給的農家数	372
販売農家数	133
主業農家数	9
準主業農家数	14
副業的農家数	10

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	212
女性	73
40代以下	12

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	10
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	439 ha	17.59 ha	4.0 %
課 題	担い手となるべき認定農業者等が若き新規就農者が現れず、担い手の高齢化・労働力の不足により余力がなくなっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
18.59 ha	18.10 ha	0.51 ha	97 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年 農業委員や認定農業者などを通じリーフレット等を活用しながら利用権設定の制度等の周知を実施する。 通年 出し手と受け手の情報を管理し、利用権設定のメリットを説明しながら、あっせん活動を行う。
活動実績	上野地区において、農地所有者アンケートを行い、担い手が借りやすい体制を整えた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標面積は妥当なものであるが、目標がたっせいできていないのが現状である。農地中間管理機構や農業会議と連携し、目標達成に努める。
活動に対する評価	現状では、具体的な活動ができていないのが現状である。農地集積が図られるように、農地所有者に意見アンケートをとるなど、事業周知に努める。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	2 経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	1 ha	0.5 ha
課題	農業従事者の高齢化が進む中、新規参入者確保が重要な課題であるが、新規参入者の収入が十分確保できる仕組みづくりが重要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	2 経営体	200 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1 ha	0.5 ha	50 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年 市産業課と情報共有し、農地の確保などの面で協力する。
活動実績	随時 市産業課を協力し、新規就農の取り組みについての相談を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域の協力のもと、農地を借り受け、新規参入者が出てきた。
活動に対する評価	今後も市産業課と情報共有をはかり、農地の確保などの面で協力する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 439 ha	遊休農地面積(B) 20.9 ha	割合(B/A×100) 5 %
課 題	農業従事者の高齢化、近隣に住居しない相続人の増加により、管理できない農地が増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3 ha	17.8 ha	593.3333333 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	15 人	7 月 ~ 8 月
農地の利用意向調査	調査実施時期:	9 月 ~ 11 月		
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15 人	9 月 ~ 11 月	9 月 ~ 11 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:	11 月 ~ 12 月	調査結果取りまとめ時期: 11 月 ~ 12 月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 11 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 0.8 ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	今までB判定(非農地判断)ができていないところを非農地判断を下した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消へ向けての活動が重要である。
活動に対する評価	今回大規模な遊休農地の見直しを行った。今後も守るべき農地、非農地の切り分けをしていき、担い手に渡せる体制を作る。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	439 ha	1.1 ha
課 題	違反転用が何十年も前に行われていた事例が多く、実態が把握しにくい部分もあるが、遊休農地等にて違反転用の発生を防ぐように活動していかななくてはならない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1 ha	1 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用は早期発見・早期対策は重要であるため、違反転用が発見されたら、即時対応する。
活動実績	10～11月に農業委員・推進委員・事務局職員による農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	パトロールで違反転用が発見できることがほとんどない。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 18 件、うち許可 18 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請内容の確認及び現地調査を農業委員が申請者の確認をしている。				
	是正措置	-				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案1件ごとに審議している。				
	是正措置	-				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件			
	是正措置	-				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、事務局の窓口において縦覧に供している。				
	是正措置	-				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	-				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 44 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	担当職員と地区担当の農業委員各自による現地調査と申請書類の記載事項、添付を審査				
	是正措置	-				
総会等での審議	実施状況	申請理由、許可基準(立地基準)を踏まえ、申請地の説明をして審議した。				
	是正措置	-				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、事務局窓口で縦覧に供している。				
	是正措置	-				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	-				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数: 0 件 公表時期: 令和 3 年 10 月 情報の提供方法: 窓口や電話での対応
	是正措置	実績が少ないため、近隣の市の状況を伝えている。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数: 2 件 取りまとめ時期: 令和 3 年 11 月 情報の提供方法: 窓口での閲覧
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積: 717 ha データ更新: 随時更新している。固定資産台帳及び住民基本台帳との突合は、年1回。 公表: 農地ナビによる公開と窓口での縦覧。
		是正措置

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口にて縦覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口での公開、全国農業会議所のHPで閲覧可能